

「医療費適正化の取り組み」

国保

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

第1回から第3回の中で、国保財政の現状や本年度の税率改正についてお知らせしてきました。

高齢者割合の増加や多様な病気にかかることも増えており、今後も医療費の増加が見込まれますが、少しでも医療費の伸びを抑えていく努力が、将来的な国保財政の健全化につながります。

庄原市国保が実施する次の取り組みについて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

特定健診・特定保健指導の受診率向上策の実施

特定健診は、生活習慣病予備群の方を発見し、生活習慣に起因する病気の発病を未然に防ぐことを目的としています。

1人でも多くの方が特定健診を受診し、自分のからだの状況を知ることが、将来的な医療費の増加を防ぐことにつながります。

【特定健診・特定保健指導実施状況】

		20年度	21年度	22年度 (見込み)
特定健診	目標	40.0%	40.0%	50.0%
	受診率	32.6%	34.8%	36.3%
特定保健指導	目標	25.0%	30.0%	35.0%
	受診率	8.3%	8.9%	27.5%

【具体的な取り組み】

- 健診を受けていない方に2次募集案内を送付します
- 健診を受けていない方に電話で受診を勧めます
- 人間ドック受け入れ枠の拡大に努めます

ます

ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許期間が切れた後に、新薬と同じ主成分で作られる薬をいいます。

安全性や効果は新薬で確認されており、開発の時間や経費が少なく済むので安価に作るができます。

薬の種類にもよりますが、新薬の2〜8割の価格となり、家計の負担軽減や、医療費の抑制にもつながります。

【具体的な取り組み】

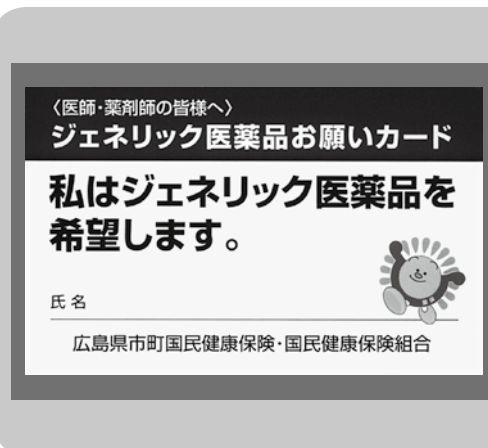
- ジェネリック医薬品お願いカードの配布（新規資格取得者）

《次のことに注意が必要です》

- すべての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
- 効果のある成分以外の添加物（保存料・着色料など）は、新薬と異なる場合があります。
- 医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
- かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の指導のもとで上手に利用することが大切です。

お願いカードとは？

医療機関や薬局の窓口で「ジェネリック医薬品を希望します」となかなか言い出せないときに、「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示して、相談のきっかけとするためのものです。



国保の医療費を抑えるためには、保険者である市と加入者である市民の皆さんが、力を合わせてこれらの取り組みを進めなければなりません。

庄原市国保の将来のために、共に力を合わせましょう。